

■ 校内体制による組織的な対応について(その1)

■ある事例(衝動的な行動をするA君をきっかけに学級崩壊につながりそうな例)

小学校3年生のA君が在籍する通常の学級

A君は、こだわりが強く、「自分がやりたい。」と思ったことを止めることができない。例えば、関心のない授業では、隣の席の子の持ち物を勝手に使ったり、落書きをしたりして学習の邪魔をする。そうかと思えば、急に席から離れて授業に関係ないことをし始める。それを教師が注意しても無視をするか、反抗的な態度をとる。

友達が注意したり、苦情を言うものならキレて暴力を振るう。その都度、担任は授業を中断して対応せざるを得なくなり、授業が進まない。それどころか学級全体が騒然となって落ち着かなくなる。最近では、他の児童も担任の言うことを聞かなくなっている。

■対応例

1 校内委員会等(スタッフ会議)で課題の分析をする。

- ① A君自身の特性
 - ・ こだわりが強く、自分の衝動性をコントロールする力が弱い。
- ② 学級全体の状況
 - ・ A君の対応に追われ学級が落ち着かなくなり、他の児童にも不満が溜まっている。
- ③ 担任の状態
 - ・ 心身共に疲れ、自信をなくしている。

2 とりあえず1ヶ月後を目指した具体的な改善目標を決める。

- A君の暴力的行動を防ぐ。
- 学級全体にルールを定着させる。

3 校内の人的資源を生かし組織的な対応をする。

- ① 校内のリソースをさがす。
 - ・ 担任、管理職、特別支援教育コーディネーター、学年主任、養護教諭、生徒指導主事、全職員
- ② 大まかな役割分担をする。

《担任》・・・主に学級全体にルールを定着させることに力を入れる

- ・ 一人ひとりの考えや願いを把握するために、二者面談を実施する。
- ・ 学級会でルールの必要性について話し合い、具体的なルールを決め(欲張らない)、紙に書いて掲示する。
- ・ 約束に従って、継続指導していく。
- ・ 一人ひとりの長所を生かした活躍の場面を全員に与えることにより、所属欲求と承認欲求の充足を図る。
- ・ A君にも飽きないような授業内容を工夫する。

《教頭、教務主任、専科》・・・T・Tとして学級に入りA君の暴力を予防する。

- ・ A君中心に個別指導をする(行動観察を兼ね、暴力の予防に努める)。
- ・ A君の認知の特性を把握し、指導の工夫や必要であれば補助教材を準備する。

《養護教諭・生徒指導主事》・・・A君が興奮してしまったときの対応をする。

- ・ 保健室又は個室(体育館)でクールダウンをする。

《学年主任》・・・落ち着いてからの指導を担当とともに行う。

- ・ 被害者がいればそれぞれ対応する。

《管理職、学年主任》・・・保護者への対応を担当とともに行う。

《全職員》・・・普段から意識的にA君に温かく声をかける。

《特別支援教育コーディネーター》

- ・ 校内の実情に応じて上記のような役割分担案や対応案を作成し、校内委員会にかけて検討する。
- ・ 別紙(※)のような図を通して全職員に周知する。
- ・ 定期的(2週間に一度程度)に校内委員会を開催し、検証する。



※ 本当はこうなる前にもっと早く対応しておくといのですが。